

金融資本市場及び金融産業の活性化等のための アクションプラン(中間案)への期待

平成22年12月15日

社団法人日本損害保険協会

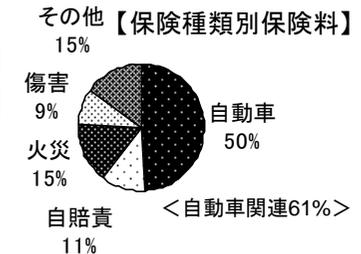
損害保険業界を取り巻く環境

損害保険業界の概要(平成22年度)

- 会社数:国内会社29社(平成22年10月1日現在)*協会会員26社
外国会社22社(平成22年7月1日現在)
- 代理店数:約20.8万店(国内・外国会社計、平成22年3月末)
- 募集従事者数:約216万人(同上)

- 正味収入保険料:6兆9,711億円
- 正味支払保険金:4兆3,679億円
- 総資産額:31兆4,956億円
- 資産運用額:28兆6,090億円

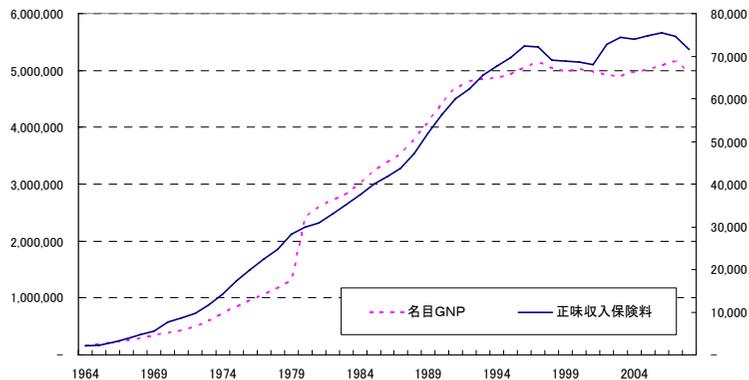
(上記4指標は協会会員会社ベース)



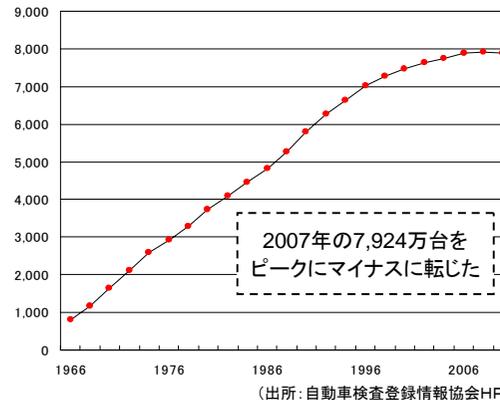
◎経済成長との相関性が極めて高く、日本の経済成長と共に損保マーケットは拡大

◎日本経済の低迷と共に成長が鈍化
◎今後も人口減少の影響を大きく受けることが予想される

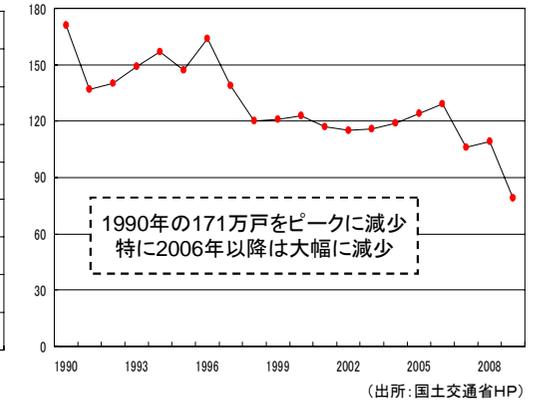
【正味収入保険料推移(億円)】



【国内自動車保有台数(万台)】



【新設住宅着工戸数(万戸)】



◎コンバインドレシオ(損害率+事業費率)が100%を超過する等、収益面でも厳しい状況

◎国際的な保険規制改革の議論の進展と本邦への影響拡大(IAIS、EUソルベンシーII等)

活動領域の拡大と機動的な経営を可能とする早期の国内外の”規制緩和”が必要

「新成長戦略」への期待

(平成22年6月30日協会長就任ステートメント抜粋)

- 経済・金融、リスク等、様々な分野において難題が山積している中で、我が国に明るさを取り戻すためには、政・官・財が連携をはかり、新たな産業やサービスの育成および雇用の創出、さらなる海外進出によるマーケットの拡大とグローバルな視点での危機管理、これからの日本を託す人材の育成等、一歩先を見据えた様々な「チャレンジ」が必要であると考えている。
- 損害保険業界は、「社会の安定と経済の発展を支える」、「国民に安心と安全を提供する」という使命を担っている。先々の環境認識のとおり世界的に厳しい環境にある今こそ、この使命を十二分に果たすことが求められており、損害保険事業を通じて将来に向けた我が国の「チャレンジ」に貢献すべき時であると考えている。また、我々自身も国内外で発生する未経験のリスクや社会の変化に向きあい、事業を通じて時代の要請に応じた役割を果たしていくことで、皆様と共に「チャレンジ」していきたいと考えている。
- 国際化する損害保険事業への対応としては、我が国における国際会計基準の導入・ソルベンシーマージン比率規制の改定に向けた対応の他、IAIS(保険監督者国際機構)における国際保険監督基準の策定等に関して、積極的に日本損害保険協会としての意見を提言していく。また、会員各社の海外事業展開や各国における損害保険事業発展の一助となるべく、東アジアからの研修生の受入れや国際会議における意見交換等を通じ、世界各国の保険業界と積極的な交流を行い、相互理解の促進や連携強化を図っていく。

損保業界の「チャレンジ」に資するような「新成長戦略」の早期実現を期待

成長戦略につながる規制緩和(国内制度の改正)

○ 保険会社における資産運用比率規制の撤廃

損保協会規制改革要望項目

＜効果＞運用手法の多様化に応じた機動的な資産運用が可能となる

＜効果＞適時・適切な資産運用の展開を図ることで市場経済の発展に寄与する

＜効果＞比率管理ロードの削減 ～ より高度なリスク管理態勢の確立へ経営資源をシフト

⇒ 自律的な資産運用戦略をもって、市場経済の発展を支える役割を果たす

○ 保険会社におけるグループ経営の円滑を図る制度整備 (業務の代理・事務の代行に係る手続負担の軽減)

損保協会規制改革要望項目

＜効果＞グループ内における経営資源の有効活用

＜効果＞消費者の利便性向上

⇒ 消費者のニーズに応じた多様なビジネスモデルを、タイミングよく社会に提供する

○ 保険会社による外国保険会社買収等の障壁となる規制の見直し

＜効果＞より機動的・効果的な海外展開が可能となる(大規模M&Aの促進等)

⇒ 国際競争を勝ち抜く力強いグローバル金融機関を目指す

その他の損害保険に関わる規制改革事項(主なもの)

○ 保険会社本体によるファイナンス・リースの活用の解禁

<効果> 中小企業等の借り手にとっての資金調達の利便性向上

<効果> 金融機関グループの組織形態の多様化

⇒ 社会のニーズに応じた更なる事業展開に向けて活用できる

○ 保険会社の投資専門子会社によるベンチャー企業等への劣後ローン等の解禁

<効果> ベンチャー企業や事業再生企業に対する投融資を拡大

<効果> 新興企業等に対する適切な成長資金の供給

⇒ 適切な資金供給の担い手として、活躍のフィールドを広げることができる

○ 保険会社による海外不動産投資の障壁となる規制の見直し

<効果> 海外不動産投資において、他の投資家との共同出資が可能となり、収益機会が拡大する

⇒ 新たな投資形態の採用により、投資収益の拡大を図ることができる

成長戦略につながる規制緩和(海外制度の改正)

○ アジア諸国の保険規制に対する要望

本邦保険会社に対する諸規制に対し、国際的な調和を要望

- 外国資本出資比率の制限
- 再保険取引に関する制限
- 拠点設置に係わる制限
- 役員、従業員の国籍要件・居住要件
- クロスボーダー取引に関する制限 等

<効果>アジア諸国における柔軟な海外展開が可能になる

<効果>アジア諸国保険市場の発展に寄与する

【アジア諸国の損保マーケット規模】(2009年度末現在)

国名	GDP/人口 (ドル)	マーケット規模 (百万ドル)	過去3年 平均伸び率
中国	3,519	53,872	36.5%
インド	1,048	7,970	12.9%
タイ	3,894	4,248	10.4%
マレーシア	7,236	3,158	5.9%
インドネシア	2,352	2,219	3.2%
ベトナム	1,044	769	27.8%

(出所: Swiss Re Sigma)

成長著しいアジア諸国における活動領域の拡大が可能に

成長戦略につながる規制の国際調和

○ 国際的な金融規制改革への対応

金融庁の積極的な取組みに対し、情報共有等により連携対応

◆ 保険監督者国際機構 (IAIS)

オブザーバーとして年次会合、三半期会合、各小委員会に参加し、業界意見を表明

◆ 欧州連合 (EU)

2013年1月導入に向けて進行中のソルベンシー II (健全性規制) と本邦規制との同等性評価手続きへ協力

<効果> 国際ルールに準拠した本邦規制の策定による日本市場の信頼性向上

<効果> 国際ルールへの日本市場実態の反映、公平な競争条件の維持

<効果> グローバルな金融市場の安定

規制環境の国際的な調和の実現